

令和4年度

愛媛大学大学院  
医学系研究科看護学専攻  
(博士前期課程)

第2次学生募集要項

[一般選抜]

[推薦入学特別選抜]

[社会人特別選抜]

[外国人留学生特別選抜]

愛媛大学大学院医学系研究科

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、本要項の内容を変更する場合がございます。変更が生じた場合は、愛媛大学受験情報サイト (<https://juken.ehime-u.ac.jp>) にて随時お知らせしますので、定期的にホームページでご確認ください。

# 目 次

1. アドミッション・ポリシー	1
2. 募集人員	1
3. 出願資格	1
4. 出願資格の確認及び認定	2
5. 出願手続	3
6. 入学者選抜方法	5
7. 試験日時・試験場所	5
8. 合格者発表	5
9. 注意事項	6
10. 入学手続	6
11. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施	7
12. 長期履修学生制度	7
13. 正解・解答例又は出題意図の開示	7
14. 試験場案内図	8
15. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためお願い	10

## 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）概要

1. 目的	11
2. 専攻の特色	12
3. 領域及び授業科目並びに修了の要件，学位等	13
4. 修了後の進路	17
5. 各領域の「授業科目」の概要	18
6. 教員の研究概要	24

(参考) 入学試験実施日程 ..... 裏表紙

## 1 アドミッション・ポリシー

### <求める入学者像>

看護・保健・医療における課題に取り組み、自由で先進的な考え方のできる人材を求めています。特に看護職者に限定しておらず、積極的な意欲のある学生を受け入れています。また、社会人入学制度や長期履修制度を導入し、働きながら学びと研究の場を求める人たちに対しても広く門戸を開いています。

1. 看護学の各専門領域における知識や技能の修得、看護実践や看護学の将来に対する積極的な姿勢と展望をもっている者
2. 看護学の発展に寄与し看護実践、教育指導、研究能力を高めるために主体的、建設的に学ぶことを目指す者
3. 将来にわたり自立して看護学の研究活動の継続を目指す者
4. 保健、医療、福祉などの医療チームの中核となり、チームメンバーと協働する能力をもち社会に貢献できることを目指す者
5. 人間に対するより深い愛情と洞察力をもち、支援者として成長が期待できる者

### <入学者選抜の方針>

保健・医療領域における課題や問題点について、個々がどのように考えているか筆記試験によって評価します。また、当課程において学ぶための知識や意欲を、面接試験により多面的・総合的に評価します。

## 2 募集人員

選抜方法は、「**一般選抜**<sup>\*1</sup>」、「**推薦入学特別選抜**<sup>\*2</sup>」、「**社会人特別選抜**<sup>\*3</sup>」及び「**外国人留学生特別選抜**<sup>\*4</sup>」を実施します。

専攻名	募集人員
看護学専攻（博士前期課程）	4人（注）参照

（注） **推薦入学特別選抜**及び**社会人特別選抜**による若干人を含みます。

上記の募集人員の他に、**外国人留学生特別選抜**による若干人を受け入れます。

- \*1 **一般選抜**を志願することができる者は、3の出願資格（1）～（14）のいずれかに該当する者となります。
- \*2 **推薦入学特別選抜**を志願することができる者は、3の出願資格の（1）のうち令和4年3月卒業見込みの者で、大学長、学部長又は指導教員が責任をもって推薦でき、かつ、合格した場合は、入学を確約できるものとします。
- \*3 **社会人特別選抜**を志願することができる者は、3の出願資格（1）～（14）のいずれかに該当する者で、入学時に2年以上の勤務経験を有するものとします。
- \*4 **外国人留学生特別選抜**を志願することができる者は、3の出願資格（1）～（14）のいずれかに該当し、かつ、日本国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法に規定する「留学」の在留資格を有するもの、又は、入学時に「留学」に変更可能なものとします。

## 3 出願資格

- （1）大学を卒業した者及び令和4年3月までに卒業見込みの者
- （2）学校教育法第104条第7項の規定により大学改革支援・学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者

- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和4年3月までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和4年3月までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）

「注」文部科学大臣の指定した者の例

- 1 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で、22歳に達したもの
  - 2 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許法による中学校教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有するもの
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって、当該者をその後本学大学院に入学させる場合において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本学大学院が認めたもの
  - (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和4年3月までに22歳に達するもの  
（例：看護師等の資格を取得後、実務経験を有する者）
  - (11) 令和4年3月において、大学に3年以上在学し、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者
  - (12) 令和4年3月において、外国において学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
  - (13) 令和4年3月において、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
  - (14) 令和4年3月において、我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

#### 4 出願資格の確認及び認定

出願資格のうち、(8)～(14)により出願する者は、次により事前に医学部学務課大学院チームに問い合わせの上、出願資格の確認又は個別の入学資格審査を受け、出願資格が確認若しくは認定された後、出願してください。

- (1) 書類提出期間：令和3年11月29日（月）から12月3日（金）[12月3日（金）17時必着]
- (2) 提出書類：履歴書と最終学校の卒業証明書  
結果通知用封筒（あて先を明記し、長形3号の封筒に84円切手を貼ったもの）  
ケースにより提出書類が異なる場合がありますので、問い合わせはできるだけ早めに行ってください。
- (3) 審査結果の通知：令和3年12月16日（木）までに郵送にて通知します。
- (4) 問い合わせ先：愛媛大学医学部学務課大学院チーム（TEL 089-960-5868）

5 出願手続

(1) 事前相談

出願を希望する者は、出願に先だち（出願資格の確認を受ける者は、当該書類の提出前）必ず今後の研究・教育について志望する教員（担当教員）と相談してください。

事前相談に関する問い合わせ先：愛媛大学医学部学務課大学院チーム(TEL 089-960-5868)

(2) 出願書類等

次の書類等を一括して送付してください。

書類等	摘 要	提出を要する者
入学志願票 (受験票・写真票を含む)	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。また、受験票・写真票の所定の位置に写真を貼ってください。	全 員
成績証明書	最終学校の長（学長，学部長，校長等）が作成の上，厳封してください。[本学医学部を卒業（見込みを含む。）した者は，不要]	全 員
卒業（見込） 証明書	最終学校の長（学長，学部長，校長等）が作成してください。[本学医学部を卒業（見込みを含む。）した者は，不要]	全 員
個人調書	本学所定の用紙により，出願者本人が記入してください。	全 員
検定料払込証明書	検定料30,000円を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口（他の金融機関からの振り込みはできません。）から払い込み後（ATMは使用しないでください。），日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。 [払込取扱期間：令和3年12月9日（木）から 令和4年1月5日（水）16時まで] なお，払込済の検定料は4ページの注2）の返還請求できる場合を除き返還しません。 ※災害救助法が適用されている地域で被災された方を対象として検定料免除の特例措置を行っています。 詳細は本学ホームページ（ <a href="https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/exempt/">https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/exempt/</a> ）をご覧ください。	全 員
返信用封筒	受験票等の送付に使用するので，定形封筒（長形3号，12cm×23.5cm）に，志願者の氏名及び送付先住所を記入し，384円分の切手を貼ってください。	全 員
学位授与証明書等	出願資格（2）に該当する者のうち，既に学位を取得済みの場合は大学改革支援・学位授与機構の発行する学位授与証明書を提出してください。 出願資格（2）に該当する者のうち，大学改革支援・学位授与機構が認定した短期大学の専攻科又は高等専門学校専攻科に在籍し，令和4年3月に当該専攻科を修了する見込みの者で令和3年10月に同機構に学士の学位授与を申請する場合は，短期大学長若しくは高等専門学校長が作成した学位授与を申請する予定の者である旨の証明書を提出してください。	該当者のみ
在職証明書	添付の用紙により，証明したもの。 （7ページ11の「大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」による履修を希望する者。ただし，社会人特別選抜を志願する場合は，現在勤務している職場の在職期間証明書で代えることができます。） （本学様式を参考にword等作成でも可。）	該当者のみ
住民票の写し	出願時に日本に在住している外国人は，市区町村長の発行する住民票の写しを添付してください。ただし，本学に在学中の者は，不要です。	該当者のみ
推薦書	添付の用紙により，大学長，学部長又は指導教員が作成の上，厳封してください。 （本学様式を参考にword等作成でも可。） ただし，本学医学部看護学科卒業見込者は，志願票推薦者欄に推薦者の押印により推薦書に代える。	推薦入学特別選抜志願者のみ
在職期間証明書	添付の用紙により，勤務経験を2年以上有することを証明したもの。 （本学様式を参考にword等作成でも可。）	社会人特別選抜志願者のみ

注1) 出願書類について

- ① 出願書類受理後は、いかなる理由があっても、出願書類の記載内容の変更は認めません。また、出願書類等は返還しません。
- ② 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ③ 出願後に住所等の変更があった場合は、速やかに医学部学務課大学院チームまで連絡してください。

注2) 検定料の返還について

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生が誤って納入した場合
- ④ 出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

【返還請求の方法】

上記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③に該当した場合は、受験票送付の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

上記④に該当した場合は、出願書類等返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

連絡先 〒790-8577 松山市道後樋又10番13号 愛媛大学財務部財務企画課出納チーム 電 話：089-927-9074 又は 9077 Eメール：suitou@stu.ehime-u.ac.jp
---

(3) 出願期間

令和3年12月17日（金）から令和4年1月5日（水）[ただし、土・日曜日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く、9時～17時までに必着するよう提出してください]

注1) 出願書類等は必ず郵送してください。「速達・簡易書留郵便」とし、封筒表面に「医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）願書在中」と朱書してください。

注2) 受験票は、願書受付後に送付します。令和4年1月14日（金）までに届かない場合は、医学部学務課大学院チームに問い合わせてください。

(4) 出願書類等提出先及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム 〒791-0295 愛媛県東温市志津川454 TEL：089-960-5868
--

(5) 学生募集要項、過去問の請求方法

学生募集要項の請求は、請求する封筒の表に「医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）学生募集要項請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（角形2号、33cm×24cm）に210円分の切手を貼ったものを同封の上、申し込んでください。なお、過去問も同時に請求する場合は、返信用封筒に250円分の切手を貼り、封筒の表に朱書きする際には必ず「医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）学生募集要項、過去問請求」と記入し、申し込んでください。

過去問のみを請求する場合は、請求する封筒の表に「医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）過去問請求」と朱書きし、定形の返信用封筒（長形3号、12cm×23.5cm）に94円分の切手を貼ったものを同封の上、申し込んでください。

ただし、お送りする過去問は前年度1年分のみとなります。

(6) 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等の不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行って頂くために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

## 6 入学者選抜方法

学力検査及び成績証明書等を総合して判定します。

学力検査

### (1) 一般選抜

ア 筆記試験

1) 外国語 「英語」

2) 小論文

イ 口述試験

志望する領域の授業科目、研究能力等についての個別面接を行います。

### (2) 推薦入学特別選抜, 社会人特別選抜

ア 筆記試験

小論文

イ 口述試験

志望する領域の授業科目、研究能力等についての個別面接を行います。

### (3) 外国人留学生特別選抜

ア 筆記試験

外国語「英語」

イ 口述試験

研究・教育に必要なコミュニケーション能力についての個別面接を行います。

## 7 試験日時・試験場所

月日(曜日)	時 間	試 験 科 目	場 所
2月5日(土)	9:30 ~ 10:30	外国語「英語」 (一般選抜, 外国人留学生 特別選抜志願者対象)	東温市志津川454 愛媛大学医学部 看護学科校舎
	11:00 ~ 12:00	小 論 文 (一般選抜, 推薦入学特 別選抜, 社会人特別選 抜志願者対象)	
	13:00 ~	口 述 試 験 (全志願者対象)	

(注) 試験場への交通及び試験場の案内図については8ページ「14 試験場案内図」を参照してください。

## 8 合格者発表

令和4年2月15日(火) 10時

合格者には、合格発表日に合格通知書および入学手続書類を送付します。

また、医学部ホームページ (<https://www.m.ehime-u.ac.jp/>) に合格者受験番号を掲載します。

ただし、ホームページは、参考として閲覧の上、必ず合格通知書により確認してください。

なお、電話等による合否の問い合わせには一切応じられません。

## 9 注意事項

試験に関する諸注意等の詳細は、令和4年2月4日（金）に医学部看護学科校舎掲示場に掲示するとともに受験票送付時に通知します。

## 10 入学手続

(1) 合格者は、次の期間内に入学手続を行ってください。

① 期日・時間：令和4年2月28日（月）から令和4年3月4日（金）まで  
9時から17時までの間に入学手続を行ってください。

② 場 所：愛媛大学医学部学務課大学院チーム

(2) 入学手続は、入学料等を振り込みの上、所定の書類を提出してください。郵送の場合は、必ず「速達・簡易書留郵便」にしてください。

(3) 入学手続期間内に、入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものと取り扱います。

(4) 提出書類等

ア 入学手続書類等（\*印を付しているものは本学所定の用紙を用いてください。）

提出書類等	提出部数	備 考
* 宣誓書 * 保証書 * 学生記録	各1枚	ボールペンで記入してください。
写 真 (白黒又はカラー)	2枚	縦4cm, 横3cmのもの（上半身, 無帽, 正面向きで3か月以内に撮影したもの） 1枚は, 学生記録の写真欄に貼ってください。 1枚は, 学生証写真票の写真欄に貼ってください。
入学資格証明書	1通	卒業証明書又はこれに代わる証明書 (注) 参照

(注) 出願時に「卒業見込証明書」を提出した者は、令和4年3月25日（金）までに「卒業証明書」を提出してください。

## イ 納付金

区 分	納 付 金 額
入 学 料	282,000円
授 業 料	267,900円（前期分） 535,800円（年 額）
学生教育研究災害傷害保険料	1,790円（長期履修の場合は2,650円）

(注) 1 授業料の納付は入学後となります。

2 入学料及び授業料の額は令和3年度納付額であり、令和4年度は改定になる場合があります。

3 授業料については、在学中に改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

4 入学料、授業料については、免除を受ける制度がありますので、入学手続の際に医学部学務課大学院チームへ問い合わせてください。

## ウ 入学手続関係書類の提出先及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム  
〒791-0295 愛媛県東温市志津川454  
TEL：089-960-5868

11 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

本研究科では、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施しています。  
詳しくは、12ページ、16ページを参照してください。

12 長期履修学生制度

本研究科では、大学院設置基準第15条に定める「長期にわたる教育課程の履修制度」(学生が、職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程を履修し、修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができるもの)を、導入しております。

入学者が標準修業年限の2年を超えて研究指導を受けることが認められた場合、標準修業年限を3年とすることができます。(1年間の授業料は、2年分の合計を3年で除した金額になります。ただし、長期履修期間中に授業料が変更された場合は、調整されます。)

この制度に基づき入学を希望する場合は、入学試験合格後、担当教員に相談の上、入学手続き期間中に愛媛大学医学部学務課大学院チームまでお申し出ください。

13 正解・解答例又は出題意図の開示

本研究科では、令和4年度入学試験の正解・解答例又は出題意図の開示を次のとおり行います。

掲示による場合

開示日：令和4年2月15日(火)10時

場 所：医学部看護学科校舎掲示場

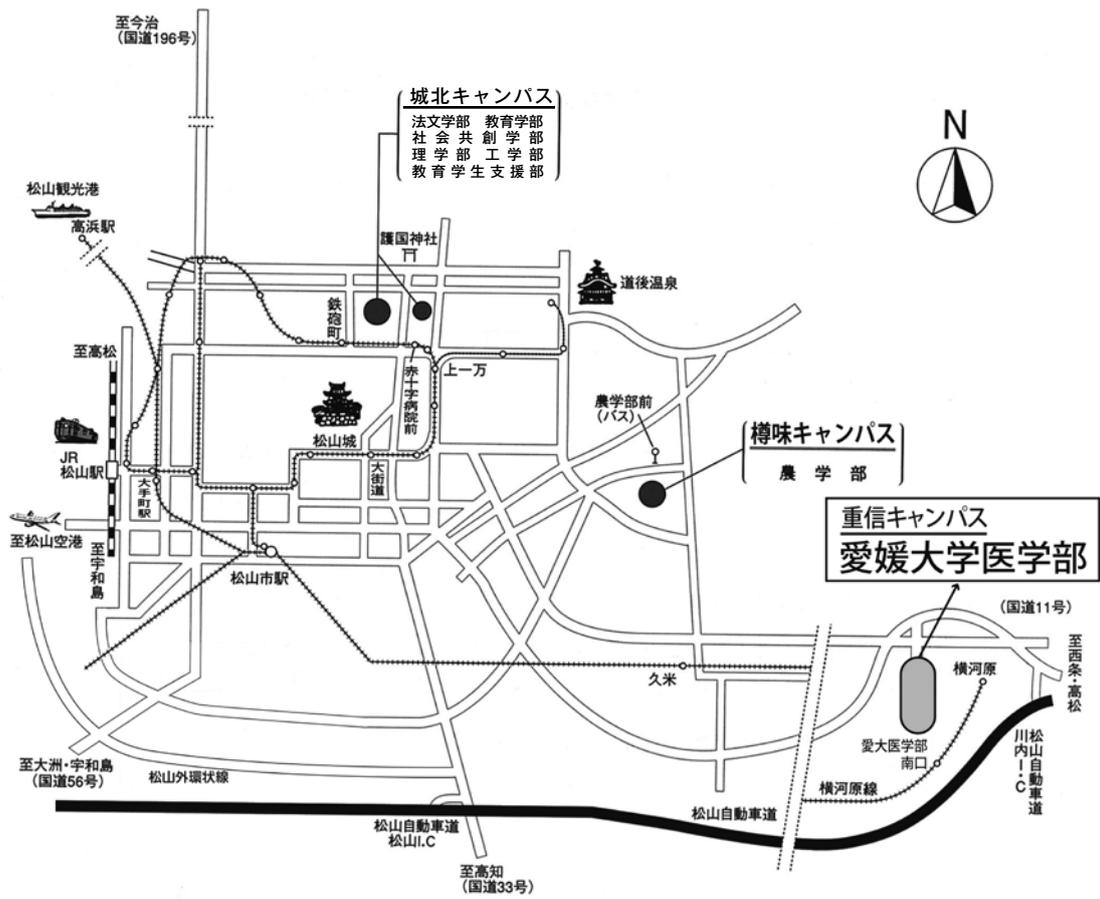
掲示期間：開示日から2週間

郵送による場合

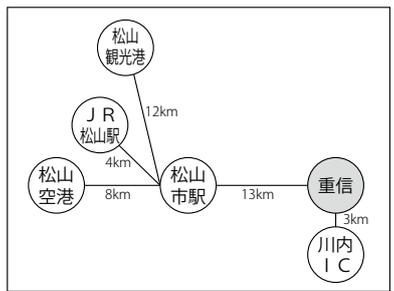
94円分の切手を貼付し自己のあて先を明記した返信用封筒(長形3号：12cm×23.5cm)を同封し、「正解・解答例又は出題意図の開示請求」と朱書きの上、愛媛大学医学部学務課大学院チームへ請求してください。

受付期間：開示日から1か月間

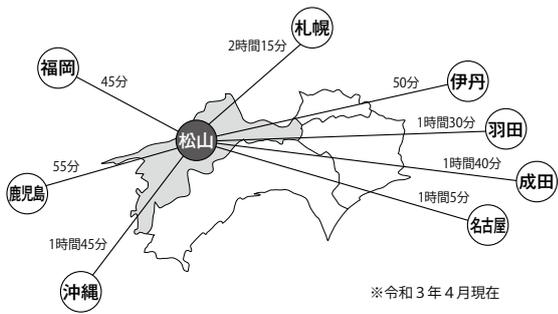
14 試験場案内図



Access



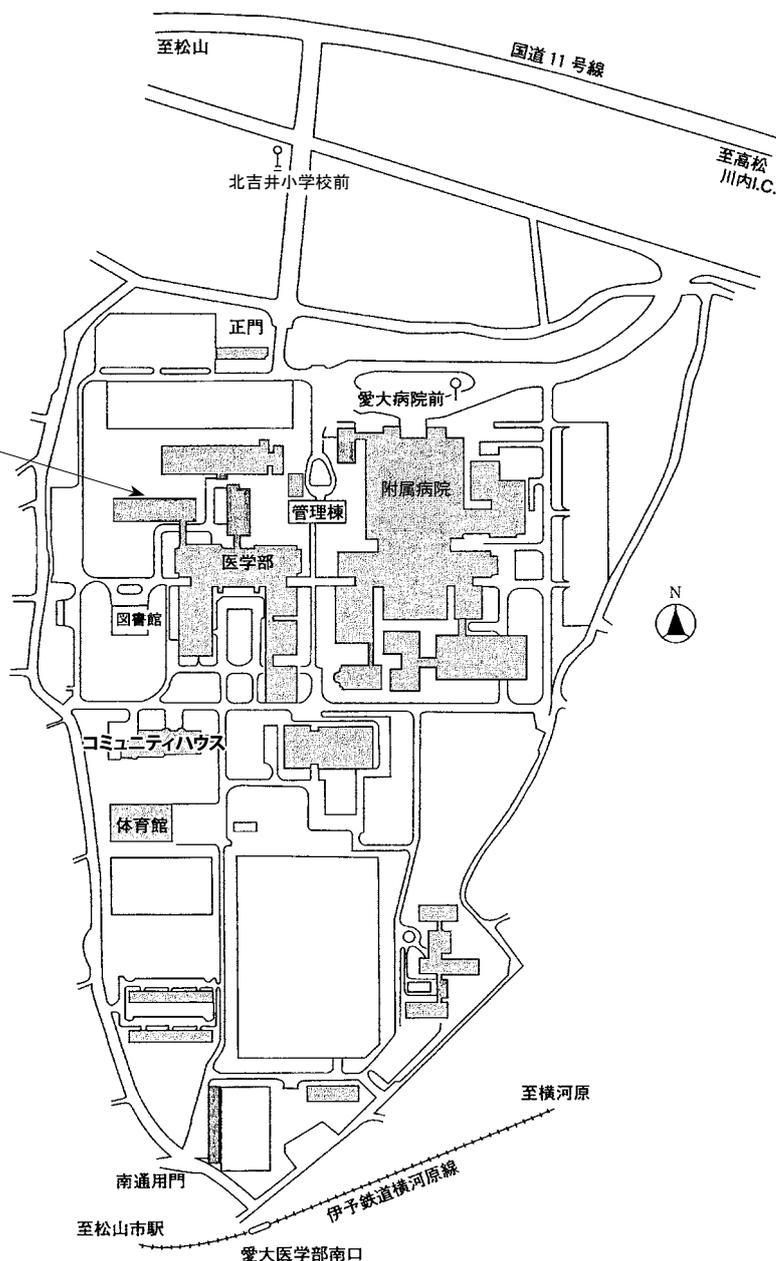
Air Line



※令和3年4月現在  
 ※運航状況については、各航空会社のホームページで確認してください。

# 医学部

看護学専攻試験場  
(看護学科校舎)



## 医学部までの交通機関案内

- JR松山駅から  
伊予鉄道郊外電車 大手町駅（JR松山駅から東へ徒歩5分）から横河原行き（乗車約34分）➡愛大医学部南口下車  
➡北へ徒歩10分
- 伊予鉄道松山市駅から  
伊予鉄道郊外電車 松山市駅から横河原行き（乗車約28分）➡愛大医学部南口下車➡北へ徒歩10分  
伊予鉄道郊外バス 松山市駅前から川内方面行き（乗車約40分）➡北吉井小学校前又は愛大病院前下車➡徒歩10分
- 松山空港から  
伊予鉄道バス 松山市駅行き又は湯の山ニュータウン行き（乗車約25分）➡伊予鉄道松山市駅乗り換え  
リムジンバス 松山市駅行き又は道後温泉駅前行き（乗車約25分）➡伊予鉄道松山市駅乗り換え
- 松山観光港から  
伊予鉄道バス 高浜駅前行き（乗車約2分）➡高浜駅前乗り換え➡伊予鉄道郊外電車 高浜駅から横河原行き（乗車約50分）➡愛大医学部南口下車➡北へ徒歩10分

(注) 電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関  
ホームページ

● JR四国 <http://www.jr-shikoku.co.jp/>  
● 伊予鉄道 <http://www.iyotetsu.co.jp/>

● 松山観光港 <http://www.kankoko.com/>  
● 松山空港 <http://www.matsuyama-airport.co.jp/>

## 15 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのお願い

次のような診断等がある場合、受験することができません。なお、受験できなかった場合、追試験の実施及び検定料の返還は行いません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等と診断され、治癒していない者
- (2) 同感染症に罹患している疑いがあると診断され、疑いが継続している者
- (3) 保健所等から濃厚接触者として、健康観察や外出自粛を要請されている者  
(発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者を含む。)
- (4) 試験当日の朝の検温で、発熱・咳等の症状があり、37.5度以上の熱がある者

新型コロナウイルス感染症等の拡大防止のため、次のような行動をお願いします。

### 試験日の前日まで

- 1 試験日以前の8日間、毎日、体温測定(検温)を行い、体調の変化の有無を確認してください。
- 2 試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある受験者は、あらかじめ医療機関の受診を行ってください。
- 3 新型コロナウイルス感染症と診断され治癒していない者、同感染症に罹患している疑いがあると診断された者、保健所等から濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者(発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者を含む。)は、他の受験者等に感染するおそれがあるため受験できません。追試験は実施しませんので、次回の受験を検討してください。
- 4 何らかの事情により、試験中マスクの着用が困難な場合は、医学部学務課大学院チームへ事前相談してください。
- 5 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、体調管理に心がけてください。

### 試験当日

- 1 試験当日の朝、各自で検温を行ってください。発熱・咳等の症状があり、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合は、他の受験者等に感染するおそれがあるため受験できません。
- 2 試験場出入口にて、サーモグラフィー等による検温を実施することがあります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための取組として、ご理解とご協力をお願いします。
- 3 試験場出入口や試験室前にアルコール消毒液を設置していますので、必ず手指の消毒を行ってください。
- 4 受験者は、マスクを着用して受験してください。昼食時以外は、常にマスクを着用してください。
- 5 試験時間中に、出願時に提出した顔写真との照合を行うため、監督者が一時的にマスクを外すよう指示する場合があります。その場合は、指示に従ってください。
- 6 休憩時間等の他者との接触、会話は極力控えてください。また、休憩時間等において、自席以外には座らないでください。
- 7 試験室の換気のため窓やドアの開放等を行うことがあります。体温調節ができる服装で来てください。
- 8 試験終了時は、監督者等の指示に従って退出してください。
- 9 ごみは各自持ち帰ってください。また、使用済みのマスクやティッシュ等を収納するビニール袋を必ず持参し、使用済みのマスクやティッシュ等も各自持ち帰ってください。試験場内で廃棄しないでください。

## 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士前期課程）概要

### 1 目 的

本研究科では、愛媛大学憲章に謳われている「自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出する」という基本理念に立脚し、愛媛県の地域医療と看護の質を向上させる人材を育成する。

愛媛県では少子高齢化が加速し、高齢化率は全国平均を上回っている。特に都市部への人口の集中によって離島や山間部では過疎化と高齢化が進み、高齢化率35%を超える自治体も少なくない。このような環境の中で、新しい地域力の創造をはかり、人々が健康で生き生きとした生活を送ることや、医療依存度の高い療養者が地域で安心して生活できることを可能にするためには、それぞれの地域の特徴に応じた地域包括ケアシステムの構築や、ケア提供システムの中で医療に関する知識をもち生活を支援する専門職として役割発揮できる看護職の育成が急務である。

そのため、本研究科では、高度な知識と理論を修得し自らが経験してきた看護実践をさらに深化させるとともに、倫理的な感受性を高めるための教育を行う。そして、高度な看護実践のために必要なエビデンスの探求及び、ケア環境における組織やシステムを分析し、ケア環境を改善するために必要な看護実践能力の向上にむけて、主体的に学修が進められるよう支援する。

そのことによって、看護の対象となる人々への深い洞察力、幅広い視野と柔軟な思考力そして高い倫理観をもち、変化する社会のニーズに対応し、地域包括医療の中で高度な看護を実践することができ、看護の質の向上に向けて研究マインドを持って自己研鑽できる人材を育成する。

### 教育目標

- 1) 専門領域の高度な専門知識と看護理論を看護実践に活用できる能力を養う。
- 2) 看護実践の中で生じる問題に対して、倫理的な判断とエビデンスに基づき高度な看護が実践できる能力を養う。
- 3) 看護実践、看護教育、看護研究の発展を目指して、自らの能力を向上していくことができる能力を養う。
- 4) 看護実践の中で生じる疑問に基づき、研究を実施し、公表できる能力を養う。
- 5) 医療チームにおけるリーダーとして、メンバーの役割を理解し、メンバー同士の協働・連携を促進する能力を養う。

## 2 専攻の特色

### (1) 老人看護専門看護師養成プログラムの設置

平成28年度から、老人看護専門看護師養成プログラムを開講している。

老人看護専門看護師養成プログラムでは、複雑で多様な健康問題をもつ高齢者とその家族が尊厳のある質の高い生活を送れるよう、疾病や治療を含めた多角的なアセスメントを行い、高度な看護実践が行える能力を修得する。さらに、専門看護師として、教育・相談・調整・倫理調整の機能を学ぶ。

授業では、高齢者看護に活用できる理論や概念について学修するとともに、現場で生じる複雑で解決が困難な事例に関するアセスメントや援助技術について、高度な実践を行っている看護師に授業に参加してもらい、実践に即した看護について学ぶ機会を多く設けている。さらに、先駆的な取り組みをしている地域や施設で活躍している看護師等を講師に招き、地域に密着した学修ができるように配慮している。

### (2) 生涯教育のための大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されている。

これらを踏まえ、本研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して本研究科が認めた場合、教育方法の特例による教育を実施している。このことにより、離職することなく修学し、修了後には、現職機関の看護職者あるいは指導者として働き続けることを可能としている。また、現在の職場をフィールドとして研究活動を実施することにより、将来的に職場の看護実践やケア環境の改善に貢献する素地を造ることもできる。

### (3) 長期履修制度の実施

上記特例を活用し職業を有して修業する場合には、2年間の標準修業年限では、必要な単位の取得や修士論文作成に十分な時間をとることが困難な場合が少なくない。本研究科では、希望する学生は長期履修制度を利用することができる。長期履修生の修業年限は3年間とし、2年間の授業料で在籍することができる。長期履修制度の利用は、入学手続き時と1年次の2月にも行うことができるため、単位取得の状況や修士論文の進捗状況に合わせて、入学後にも申請することができる。

3 領域及び授業科目並びに修了の要件，学位等

(1) 領域及び授業科目

領域	授 業 科 目	担当教員	単位数	連 絡 先
地 域 健 康 シ ス テ ム 看 護 学	地域看護学Ⅰ 特 論	教授 西嶋真理子	2	nishijima.mariko.mu @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	地域看護学Ⅱ 特 論	教授 藤村 一美	2	fujimura.kazumi.ox @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	高齢者看護学 特 論Ⅰ	教授 陶山 啓子	2 (2)	suyama.keiko.me @ehime-u.ac.jp
	〃 特 論Ⅱ		2 (2)	
	〃 特別演習Ⅰ		2 (2)	
	〃 特別演習Ⅱ		2 (2)	
	〃 特別研究		8	
	在宅看護学 特 論	准教授 田中久美子	2	tanaka.kumiko.mc @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	在宅高齢者看護学 特 論	※講師 小岡亜希子	2	kooka.akiko.mb @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	老年精神 地域包括ケア学 特 論	教授 谷向 知	2	tanimukai.satoshi.mh @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	地域精神看護学 特 論	※講師 柴 珠実	2	shiba.tamami.dv @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
看護生理学 特 論	教授 佐伯 由香	2	saeki.yuka.mu@ehime-u.ac.jp	
〃 特別演習		2		
〃 特別研究		8		
基 盤 ・ 実 践 看 護 学	基盤看護学Ⅰ 特 論	教授 *乗松 貞子	2	norimatsu.sadako.mh @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	基盤看護学Ⅱ 特 論	准教授 *赤松 公子	2	akamatsu.kimiko.mf @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	基盤看護学Ⅲ 特 論	※講師 城賀本晶子	2	jogamoto.akiko.mj @ehime-u.ac.jp
〃 特別演習		2		

領域	授業科目	担当教員	単位数	連絡先
基盤・実践看護学	外科系病態生理学 特論	教授 *八杉 巧	2	yasugi.takumi.me @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	成人看護学 特論	教授 山内 栄子	2	yamauchi.eiko.yi @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	リプロダクティブヘルス看護学 特論	教授 崎山 貴代	2	sakiyama.takayo.xk @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	
	小児発達看護学 特論	教授 薬師神裕子	2	yakushijin.yuko.mz @ehime-u.ac.jp
	〃 特別演習		2	
	〃 特別研究		8	

	授業科目	担当教員	単位数	備考
共通授業科目	看護教育論	陶山 啓子	2 (2)	
	看護管理論	乗松 貞子, 青山ヒフミ 松浦 正子	2 (2)	
	看護理論	赤松 公子	2 (2)	
	看護研究方法論	薬師神裕子, 佐伯 由香 山内 栄子, 藤村 一美	2 (2)	必修
	看護研究演習	山内 栄子, 赤松 公子	2	必修
	コンサルテーション論	添田百合子, 吉田美由紀	2 (2)	
	看護倫理	崎山 貴代	2 (2)	
	看護政策論	西嶋真理子, 藤村 一美	2 (2)	
	地域包括ケア基礎論	陶山 啓子, 西嶋真理子 薬師神裕子, 山内 栄子 崎山 貴代, 田中久美子 柴 珠実	2	
	生体情報論	佐伯 由香, 赤松 公子	2	
	統計学	藤村 一美	2	
	臨床薬理学	佐伯 由香, 八杉 巧 谷向 知	2 (2)	
	フィジカルアセスメント	重松 裕二, 佐伯 由香	2 (2)	
	病態生理学	佐伯 由香, 八杉 巧 谷向 知, 重松 裕二	2 (2)	

※ 授業科目として特別研究を開講しない担当教員を志望した場合は、入学後に面談の上、特別研究を開講する同領域の教員の中から指導教員を決定し、16ページに示す履修方法に基づき履修することとなります。

( ) 老人看護専門看護師養成プログラムとして認定された単位数

注) \*は、令和5年3月31日退職予定の教員を示します。

令和4年度からは、特別研究は担当できません。

看護学専攻（博士前期課程）では、日本看護系大学協議会が定める老人看護専門看護師養成プログラムの認定を受け、平成28年度から、老人看護専門看護師養成プログラムを開講しています。

※老人看護専門看護師養成プログラム

科目区分	授業科目	担当教員	単位数	必修単位	
専門分野 基礎科目	高齢者看護学特論Ⅰ	陶山 啓子	2	10	14単位
	高齢者看護学特論Ⅱ	陶山 啓子	2		
	高齢者病態治療論	谷向 知	2		
	高齢者生活援助論	陶山 啓子	2		
	高齢者支援システム論	田中久美子	2		
専門分野 専門科目	高齢者看護学特別演習Ⅰ	陶山 啓子	2	4	
	高齢者看護学特別演習Ⅱ	陶山 啓子, 谷向 知	2		
実習科目	高齢者実践看護実習Ⅰ	陶山 啓子	4	10	10単位
	高齢者実践看護実習Ⅱ	陶山 啓子	6		
課題研究		陶山 啓子	2	2	2単位
共通科目 A	看護研究方法論	薬師神裕子, 佐伯 由香 山内 栄子, 藤村 一美	2	4	14単位
	看護倫理	崎山 貴代	2		
	看護理論	赤松 公子	2	4	
	看護教育論	陶山 啓子	2		
	看護管理論	乗松 貞子, 青山ヒフミ 松浦 正子	2		
	コンサルテーション論	添田百合子, 吉田美由紀	2		
	看護政策論	西嶋真理子, 藤村 一美	2		
共通科目 B	臨床薬理学	佐伯 由香, 八杉 巧 谷向 知	2	6	
	フィジカルアセスメント	重松 裕二, 佐伯 由香	2		
	病態生理学	佐伯 由香, 八杉 巧 谷向 知, 重松 裕二	2		
合 計				40単位	

(2) 修了の要件

本専攻に原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。

※専門看護師になるためには

看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会が定める専門看護師養成プログラムの所定の単位（38単位）を取得し、実務研修が通算5年以上（うち3年間は専門分野の実務研修であること）あれば、専門看護師受験資格が取得できます。

### (3) 履修方法

- ① 志望した教員（担当教員）が担当する特別研究（8単位）、特論（2単位）及び特別演習（2単位）は必修すること。

ただし、出願時に授業科目として特別研究を開講しない担当教員を志望した者は、入学後に決定した指導教員の特別研究（8単位）を必修すること。

- ② 上記以外の特論又は特別演習の中から2科目（4単位）以上は選択必修すること。  
 ③ 共通授業科目の「看護研究方法論」（2単位）と「看護研究演習」（2単位）は必修すること。それ以外の共通授業科目の中から5科目（10単位）以上は選択必修すること。  
 ④ 老人看護専門看護師養成プログラムを履修する場合は、「高齢者看護学特論Ⅱ」「高齢者看護学特別演習Ⅱ」「高齢者病態治療論」「高齢者生活援助論」「高齢者支援システム論」「課題研究」の12単位を、志望教員以外が担当する特論又は特別演習2科目（4単位）及び特別研究（8単位）の12単位に読み替える。また、共通授業科目の必修科目「看護研究演習」（2単位）を「看護倫理」（2単位）とする。

科目区分		最低修得単位数	区分	備考
志望教員の 担当科目	特論	1科目 2単位	必修	上記①④参照
	特別演習	1科目 2単位		
	特別研究	1科目 8単位		
上記以外の特論又は特別演習		2科目 4単位	選択必修	上記②④参照
共通授業科目		2科目 4単位	必修	上記③④参照
		5科目 10単位	選択必修	
合計		30単位		

また、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による履修を本研究科が認めた者に対しては、課程修了に必要な単位を、志望領域の担当教員と相談の上、通常の授業時間帯及び特例による授業時間帯に開講されるいずれかの授業科目を履修し、単位を修得することができる。

※ 老人看護専門看護師養成プログラム

- ① 履修単位は、40単位以上（実習10単位以上を含む）とする。
- ② 専門分野基礎科目5科目（10単位）及び専門分野専門科目2科目（4単位）を必修する。
- ③ 共通科目Aから「看護研究方法論」（2単位）と「看護倫理」（2単位）は必修する。それ以外の共通科目Aの中から2科目（4単位）以上は選択必修する。
- ④ 共通科目Bの3科目（6単位）を必修する。
- ⑤ 課題研究（2単位）を必修する。

科目区分	最低修得単位数		区 分	必修単位
専門分野基礎科目	5科目	10単位	必 修	14単位
専門分野専門科目	2科目	4単位	必 修	
実習科目		10単位	必 修	10単位
課題研究		2単位	必 修	2単位
共通科目A	2科目	4単位	必 修	14単位
	2科目	4単位	選択必修	
共通科目B	3科目	6単位	必 修	
合 計				40単位

(4) 学位

本課程を修了した者には、学位規則（昭和28年文部省令第9号）の定めるところにより、修士（看護学）の学位を授与する。

(5) 専修免許

高等学校教諭一種免許状（看護）又は養護教諭一種免許状を有する者が、免許法に規定された「教科又は養護に関する科目」のうち24単位以上を修得し、修士の学位を取得した場合、上級の教員免許である高等学校教諭専修免許状（看護）又は養護教諭専修免許状を取得できる資格が与えられる。

4 修了後の進路

医療の分野では、ますます専門化と細分化が進み、高度な専門知識と技術が必要となってきた。このような教育の高度化は、学士レベルだけでは期間、教育水準とも十分とは言えず、大学院での更なる教育・研究が望まれる。

したがって、看護学専攻（博士前期課程）では、優れた教育者・研究者、高度技術者、管理者・指導者の養成を行うので、修了者は、病院、保健所、施設、事業所、短期大学等の現場のスペシャリストや管理者・指導者又は教育者となる道がある。

5 各領域の「授業科目」の概要

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
地域 健 康 シ ス テ ム 看 護 学	地域看護学Ⅰ 教授 西嶋真理子	特 論	地域看護学が対象とする領域の中で特に集団の健康支援のための理論と看護実践について学び、地域、学校、職場等の生活の場で、集団全体の健康のレベルアップのために応用できる援助技術を追究する。それにより、人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるプロセスを支援するために必要な地域看護ケアの展開方法と技術を学修する。
		特別演習	地域で生活する人々の健康の向上をめざして、地域看護学の領域の中でも特に個人、家族、集団のニーズ分析、ニーズに合った介入方法、組織的働きかけ、社会資源の開発等について、国内、海外の文献を活用して、討議する。また、地域看護ケアの評価についても演習をとおして学修を深める。
	地域看護学Ⅱ 教授 藤村 一美	特 論	地域看護学の主要な理論や概念を学び、多様なライフサイクルや健康レベルにある個人・集団・コミュニティを対象とした地域看護活動のあり方、課題や展望について学修する。特に、コミュニティ概念の理解、地域の健康課題を明らかにするための情報収集とアセスメントの方法、活動計画、実施、評価方法について、最新の先行研究、保健統計データの解説、先駆的事例、討議等を通じて理解を深める。
		特別演習	地域看護学における国内外の研究の動向と課題を文献講読、討議により学修するとともに、地域保健活動のプログラムやシステムを開発、評価するための介入研究のあり方について探求する。
	高齢者看護学 教授 陶山 啓子	特 論Ⅰ	高齢者看護に関わる諸理論や概念を学修し、高齢者の心理・社会性や健康上の課題と、高齢者の潜在能力を引き出しQOLを高めるために必要な看護について理解を深めるとともに、適切な倫理的意思決定に基づいた看護が実践できる能力を養う。さらに、老人看護専門看護師の役割・機能について理解する。
		特別演習Ⅰ	慢性期～回復期の複雑で多様な疾病や症状および健康障害をもつ高齢者とその家族への看護を実践するために必要な理論やモデルについて学ぶとともに、高齢者の病態や症状、高齢者および家族のセルフケア能力等を総合的にアセスメントし、高齢者の意思と暮らし方を尊重した援助が実践できる能力を養う。
	在宅看護学 准教授 田中久美子	特 論	地域ケアシステムにおける在宅看護の現状や、医療と福祉の状況について把握し、療養者を中心とした在宅看護の諸理論と方法について学修する。 また、医療と福祉の連携における在宅看護の現状と課題について探る。
		特別演習	在宅や福祉施設で療養生活を送る高齢者を対象とした研究論文を検索し、それらの考察や討議を通して、在宅ケアのあり方を探求する。
	在宅高齢者看護学 講師 小岡亜希子	特 論	高齢者の発達課題および環境との相互作用について理解し、高齢者観を深めるとともに援助者のあり方を考える。 さらに、高齢者のその人らしい生活を支援するために、理論に基づく援助方法を学ぶ。
		特別演習	高齢者の包括的な機能評価の意義と方法を理解し、対象者が必要としている看護援助を明確にする。 さらに、排泄および摂食嚥下機能に関する機能評価の方法と機能に応じた援助方法について理解し、研究成果の看護実践への活用について検討する。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
地域 健康 シ ス テ ム 看 護 学	老年精神地域 包括ケア学	特 論	現在、高齢者をとりまくわが国あるいは世界の現状、今後わが国が推進しようとしている施策について概観し、高齢者、特に認知症の人とその介護者についての理解を深め、医療人のプロとして如何に関わるかについて学修する。認知症を呈する代表的な疾患について学ぶとともに、認知機能障害やうつ、妄想、意識障害などについて考えられる心理的、あるいは神経基盤について考えながら、エビデンスとナラティブの両面からアプローチできる知識と知恵の修得を文献、症例検討などを通して目指す。
	教授 谷向 知	特別演習	医療・介護あるいは地域・在宅の現場で感じられるさまざまな問題、疑問を研究テーマに取り上げる。日常の疑問点を検証し、直観を確証に発展させるために、評価法や過去の文献を学び、研究をデザインし、データ収集し、ディスカッションを行う。認知症看護、老年看護の専門職として確信を持って臨床現場で看護・介護指導、多職種との建設的な意見交換に還元されるエビデンスとコミュニケーションスキルを身につけることを目指す。
	地域精神 看護学	特 論	精神看護学が対象とする事象のうち、各自の看護実践の中でとくに問題解決のために働きかける必要があると認識していることや、地域で生活する障害児者や認知症患者、およびその家族の生活支援についてとりあげる。諸理論や先行研究に基づいて現状を把握し、知識を修得するとともに、看護上の課題を明確にする。また、参加者による意見交換から様々なアプローチ法について検討する。
	講師 柴 珠実	特別演習	地域でのフィールドワークを実施する。特論で得られた視点を持って臨み、現地でのディスカッション等の成果を含めてレポートをまとめ、研究課題を明確化する。
	看護生理学	特 論	看護技術が提供された際、対象者の身体にどのような変化が起こるのか、また何を評価指標とすればよいのか、そしてそれはどのような機序で起こるのか、生理学的な視点から看護技術の科学的根拠を探求する方法を学修する。また、国内外の研究論文を題材に、研究を行う上で必要とされる論理的な思考能力を養う。
	教授 佐伯 由香	特別演習	生理学的手法を用いて、実際に行われているケアが対象者にどのような影響を及ぼしているのか、自ら実験して評価してみる。また、より効果的なケアについて考察し、看護技術の科学的検証について学修を深める。
基 盤 ・ 実 践 看 護 学	基盤看護学Ⅰ	特 論	対象者に安全・安楽で質の高いケアを提供するためには、科学的に裏付けられた看護技術を修得することが必要である。そこで、これまで臨床において経験的に実施されてきた看護技術のなかで、現在科学的検証のなされている内容について、そのEvidenceを文献を通して確認するとともに、科学的検証の方法論を学ぶ。
	教授 乗松 貞子	特別演習	臨床において、これまで経験的に実施され、未だ科学的な根拠の明らかでない看護技術に関して、いくつかの内容を取り上げ、文献、調査、実験等の様々な方法論を用いて、そのEvidenceを明らかにし、科学的に裏付けられた看護技術を確立していくための基礎とする。
	基盤看護学Ⅱ	特 論	調査研究では、数種類の尺度を用いて調査を行うことが多い。また、実験研究でも尺度を実験条件の割り当てなどに利用するが、既存の尺度が研究目的に適合しない場合には、新しい尺度を開発することになる。本特論では、既存の尺度を概観するとともに、尺度開発の手続きについて学修する。
	准教授 赤松 公子	特別演習	本特別演習では、特論で学修した知識をもとに、自ら模擬的な尺度を構成する。そして、その尺度を用いて、調査、ならびに分析を行ってみる。最後に、学修者らの構成した尺度の特徴、適応の仕方、限界について議論する。
	基盤看護学Ⅲ	特 論	対象の性格特性は、健康の維持と回復を図る上で重要な役割を演じている。性格特性とは何か、如何に区分できるか、代表的な方法論を文献的に提示して、背景要因としての重要性を論じる。
	講師 城賀本晶子	特別演習	自我状態の研究から確立された性格特性、さらに自我透過性調整力、ストレス対処行動様式などを採り上げて、性格特性について演習する。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
基 盤 ・ 実 践 看 護 学	外科系 病態生理学  教授 八杉 巧	特 論	生活習慣病の増加に伴い、血管疾患は増加傾向にある。動脈疾患と静脈疾患の差異を診断過程・病態・治療方法の面から対比し、現場の最善の対策と観察注意点について知識を深め、看護の役割について学修する。
		特別演習	血管疾患の診断に必須である局所所見の観察と状態の変化について解説し、実際の症例において病状把握のための判断を進め、その時点での必要な検査・初期治療について画像所見とともに学修する。また、入院期間中の効率的な治療・看護計画について考察を進める。
	成人看護学  教授 山内 栄子	特 論	成人期にある人の看護に関する概念についてのプレゼンテーションやディスカッションを通して、慢性・長期的あるいは急性な健康問題を抱える成人と家族の特徴と看護実践について探求する。
		特別演習	成人看護領域の関心のある課題についての文献検討を通して、慢性・長期的あるいは急性な健康問題を抱える成人と家族の支援に関する臨床上の疑問から研究課題を明確にし、研究計画書の作成につなげる。
	リプロダクティブヘルス看護学  教授 崎山 貴代	特 論	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を理解し、ライフサイクル各期にある女性の健康への影響要因や支持理論、ガイドラインを学び、女性の健康の向上に向けた支援方法を探求する。
		特別演習	フィールドでの経験を基に、ライフサイクル各期にある女性の対象理解や臨床判断を通じて、必要な看護モデルを検討する。
	小児発達看護学  教授 薬師神裕子	特 論	小児を対象とした成長発達、セルフケア、コーピング、プリパレーションについての理論やモデルを用いて、子どもの健康状態についてアセスメントを行い、小児看護の専門的な支援方法について学ぶ。また、小児をとりまく家族を支援の対象者として捉え、家族発達理論・家族システム理論、家族ストレス理論などの諸理論について学び、子どもや家族が必要としている援助方法を学修する。
		特別演習	小児看護の臨床場面において、臨床判断に基づき状況に応じた援助を行うための専門的な方法について学ぶ。文献や実践現場での具体的事例から子どもや家族の行動の理解と臨床判断の過程を分析し、小児看護の専門的な援助方法や技術、介入の効果についてディスカッションできる。小児と家族を対象とした看護研究の特殊性と基礎的知識や手法について学ぶ。

領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
共通 業 科 目	看護教育論	教授 陶山 啓子	看護教育制度の変遷や現状の課題及び生涯にわたって主体的に専門性を高めていける看護職育成のために必要な理論と方法を学修する。学修援助型の教育における教育者のあり方について、自らが経験した場面を活用して検討する。さらに、基礎教育、卒後・継続教育、患者教育における教育プログラムの作成をとおして、看護職が教育的機能を果たすために必要な基本的知識・技術を修得する。
	看護管理論	教授 乗松 貞子 非常勤講師 青山ヒフミ 松浦 正子	現在の医療制度などの外部環境を踏まえながら、看護管理のプロセスとしてのインプット（人、物、資金、情報、時間）、プロセス、アウトプット（看護成果、患者満足、職務満足、質改善、エンパワメント）について分析、探究する方法を学修する。そのために必要な思考を組織論、マネジメント理論、人的資源活用論、リーダーシップ理論などに関する文献学修をとおして養う。
	看護理論	准教授 赤松 公子	卓越した看護実践の基盤となる看護の諸理論について理解を深めるために必要な知識を教授する。講義では看護実践・理論・研究に影響を及ぼしてきた理論と思想の変遷を理解し、その存在論的、認識論的、方法論的前提を分析する。またそれらの実践事例への適用を試み、その批判的検討を通じて、臨床看護の実践、理論、研究の基礎となる看護の理論的基盤を模索する。
	看護研究方法論	教授 薬師神裕子 佐伯 由香 山内 栄子 藤村 一美	看護活動を効果的に展開するためには、研究的視点を持ち、看護の実践知を論理的・体系的に捉え、看護実践の改善に役立てていくことが必要となる。本科目では、看護における研究の意義を理解し、看護研究のプロセスを理解する。また、看護研究に必要な研究方法、研究デザイン、研究倫理について学び、研究計画書を作成する基礎的知識を修得する。
	看護研究演習	教授 山内 栄子 准教授 赤松 公子	看護研究における研究デザインや前提となる条件、科学的推論方法について学び、信頼性・妥当性の検証、データの活用方法を具体的かつ実践的に探求する。
	コンサルテーション論	非常勤講師 添田百合子 助教 吉田美由紀	コンサルテーションの意義や方法等について受講生の経験を踏まえ、プレゼンテーションや討議をとおして学修する。さらに、コンサルテーション活動を行うために必要な医療専門職、保健や福祉領域の専門職に対して相談し、調整できる基礎的な実践力を修得する。
	看護倫理	教授 崎山 貴代	倫理的な看護実践の基盤となる理論や概念、倫理的意思決定に関する方法を学修する。臨床現場における事例検討を通して、倫理的問題を分析し、問題解決および発生予防に向けた倫理調整の方法を探求する。
	看護政策論	教授 西嶋真理子 藤村 一美	人々のニーズに寄り添い、QOLを高める保健・医療・看護を実現するために、看護の質の向上を政策的に推し進めていくための仕組みや看護政策の機能を理解する。看護の歴史的展開過程を踏まえ、将来を展望し、現行の法制度における課題を分析する視点を持ち、演習をとおして課題解決や健康政策策定のための基礎的能力を修得する。
	地域包括ケア基礎論	教授 陶山 啓子 西嶋真理子 薬師神裕子 山内 栄子 崎山 貴代 准教授 田中久美子 講師 柴 珠実	講義や文献検討を通して地域包括ケアの概念や発達段階各期、公衆衛生領域における地域包括ケアの必要性について学修する。また、フィールドワークやディスカッションを通して、地域医療における現状と課題について検討する。
生体情報論	教授 佐伯 由香 准教授 赤松 公子	人間の身体は、外部環境及び内部環境の変化を感知し、情報を統合することによってホメオスターシスを維持している。本科目では、生体が行っている情報処理の構造と機能を理解し、生体内で行われている生命活動を科学的かつ論理的に理解する能力及び看護実践に生かせる応用力を養う。	

領域	授業科目及び担当教員		授業科目概要
共通授業科目	統計学	教授 藤村 一美	根拠にもとづく医療・看護・保健活動、および看護研究(量的研究)において、必要な統計学やデータ処理の考え方、統計手法について教授する。統計ソフトSPSSを活用し、実際に統計解析への理解を深め、研究デザインやデータの特性に適した統計手法の選び方について学修する。
	臨床薬理学	教授 佐伯 由香 八杉 巧 谷向 知	薬理学の基本的な知識を元に、使用されている薬剤の特徴、作用様式、副作用などを理解する。さらに実際に薬物療法を受けている患者のモニタリング、症状管理、服薬管理、服薬指導について具体的に学び、看護実践に活かす能力を高める。
	フィジカルアセスメント	教授 佐伯 由香 非常勤講師 重松 裕二	看護実践に直結する対象からの看護情報を的確に収集し、アセスメントするための知識や技術を学ぶ。
	病態生理学	教授 佐伯 由香 八杉 巧 谷向 知 非常勤講師 重松 裕二	主要な症候の起こるメカニズムを理解し、主な疾患と症状との関連、使用している薬剤との関連について理解を深め、エビデンスに基づいたアセスメントができる能力を養う。

#### 老人看護専門看護師養成プログラム

領域	授業科目及び担当教員		授業科目概要
専門分野基礎科目	高齢者看護学特論Ⅰ	教授 陶山 啓子	高齢者看護に関わる諸理論や概念を学修し、高齢者の心理・社会性や健康上の課題と、高齢者の潜在能力を引き出しQOLを高めるために必要な看護について理解を深めるとともに、適切な倫理的意思決定に基づいた看護が実践できる能力を養う。さらに、老人看護専門看護師の役割・機能について理解する。
	高齢者看護学特論Ⅱ	教授 陶山 啓子	高齢者の生活上のニーズを把握するために、総合機能評価に用いられる評価指標とその使用方法について理解する。また、ICFの提唱するモデルや総合機能評価を活用した看護実践について学修し、包括的なアセスメントの必要性や活用方法について理解する。
	高齢者病態治療論	教授 谷向 知	高齢者に起こりやすい疾患や判別を要する症状の病態・検査・治療について学修し、適切な判断に基づく看護を実践するために必要な知識・技術を修得する。
	高齢者生活援助論	教授 陶山 啓子	複雑な問題を抱える高齢者の健康課題や生活機能障害について、疾患の影響や診断・治療をふまえた身体・心理・社会機能のアセスメントに基づき、高齢者の潜在能力を引き出し、QOLの向上を意図した看護援助を選択し、実践できる能力を養う。
	高齢者支援システム論	准教授 田中久美子	日本の保健医療福祉施策の変遷、現状と展望を学ぶとともに、介護保険制度におけるサービス、制度外サービスおよびソーシャルサポートの内容についての理解を深め、高齢者のニーズに応じたサービスが選択できる能力を養う。さらに、高齢者のケアシステムについて、地域の先進的な取り組みからシステム構築のプロセスを学び、高齢者ケアに必要なサービスやシステムについて提案できる能力を養う。

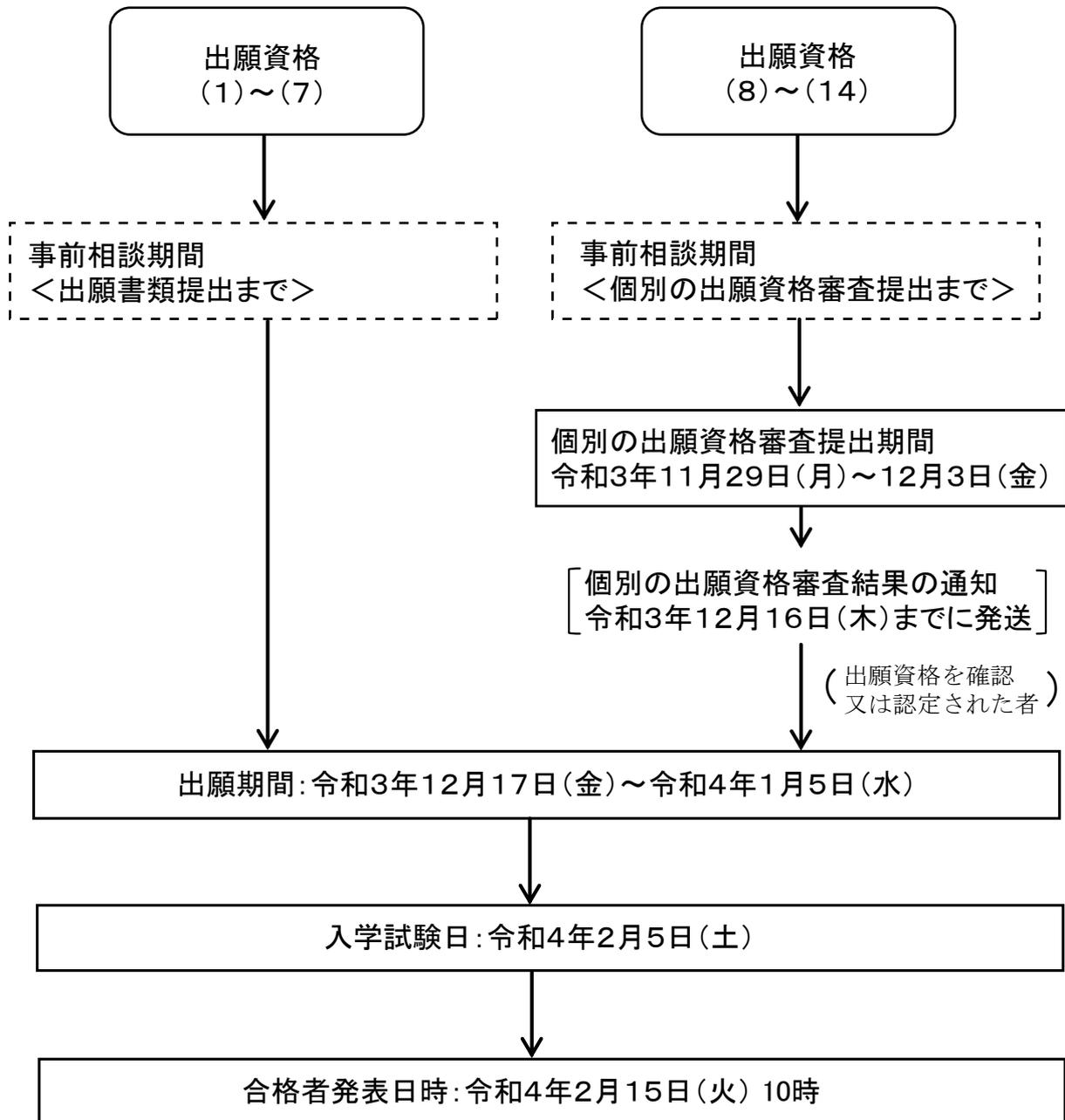
領域	授業科目及び担当教員		授 業 科 目 概 要
専門分野専門科目	高齢者看護学 特別演習Ⅰ	教授 陶山 啓子	慢性期～回復期の複雑で多様な疾病や症状および健康障害をもつ高齢者とその家族への看護を実践するために必要な理論やモデルについて学ぶとともに、高齢者の病態や症状、高齢者および家族のセルフケア能力等を総合的にアセスメントし、高齢者の意思と暮らし方を尊重した援助が実践できる能力を養う。
	高齢者看護学 特別演習Ⅱ	教授 陶山 谷向 啓子 知	認知症の原因疾患の特徴や薬物療法について理解を深めるとともに、認知症の病期や病態およびBPSDの誘因や要因を適切にアセスメントし、ケアを実践する能力や、認知症をもつ人とその家族が安全で安心して暮らせるための環境調整する能力を養う。
実習科目	高齢者実践 看護実習Ⅰ	教授 陶山 啓子	医療機関において慢性期～回復期の複雑で多様な疾病とその症状および健康障害をもつ高齢者・家族に対し、疾患の病態生理と治癒過程に基づいた検査・診断・治療の結果から、医学的判断を理解する。その上で、家族介護力と年齢に関連するセルフケア能力の低下、患者自身の意思を総合的にアセスメントし、在宅（施設）を見据えて、高齢者の健康レベルに応じた看護実践を提供する力を向上させる。
	高齢者実践 看護実習Ⅱ	教授 陶山 啓子	認知症を持つ高齢者の認知機能、認知症の種類、および重症度を判断できる能力を養うとともに、認知症高齢者の抱える複雑で解決困難な健康問題や生活上の課題に対する高度な実践能力を獲得する。また、認知症を持つ高齢者と家族へ必要な医療とケアが提供されるために、多職種との協働・連携及び調整する能力を身につける。 また、老人看護専門看護師へのシャドーイングを基に、専門看護師が実際に果たしている患者・家族およびスタッフに対する教育、相談、調整、研究活動、倫理調整の機能について理解を深める。また、老年看護の質の向上に向けた教育を実施、評価し、専門看護師の基盤となる能力を修得する。
	課題研究	教授 陶山 啓子	高齢者看護を実践する中で生じた疑問や課題について、研究テーマを設定し、研究計画を作成し、研究を実施することによって、専門看護師として実践上の課題を解決するための研究能力を養う。
共通科目A	看護教育論 看護管理論 看護理論 看護研究方法論 コンサルテーション論 看護倫理 看護政策論		共通授業科目 参照
共通科目B	臨床薬理学 フィジカルアセスメント 病態生理学		共通授業科目 参照

## 6 教員の研究概要

領域	授業科目	担当教員	研究課題
地域健康システム看護学	地域看護学Ⅰ	教授 西嶋真理子	1 人々の健康増進，ヘルスプロモーションに関する研究 2 生活習慣病予防と保健行動に関する研究 3 地域での生活を支えるケアマネージメントに関する研究 4 在宅療養者・障害者とその家族の支援方法に関する研究 5 育児支援，親子保健に関する研究
	地域看護学Ⅱ	教授 藤村 一美	1 育児支援・家族支援に関する研究 2 地域における在宅高齢者支援に関する研究 3 保健医療従事者の労働職場環境に関する研究 4 医療・看護・介護サービスに関する研究 5 地域保健活動に関する研究
	高齢者看護学	教授 陶山 啓子	1 高齢者の生活障害と援助方法に関する研究 2 排便障害に関する研究 3 要介護高齢者の日常生活の自立に関する研究 4 家族介護者の介護負担感に関する研究 5 認知症高齢者のケアに関する研究
	在宅看護学	准教授 田中久美子	1 高齢者の排尿障害と援助方法に関する研究 2 高齢者の看取りに関する研究
	在宅高齢者看護学	講師 小岡重希子	1 高齢者施設における看護職と介護職の協働に関する研究 2 高齢者施設において経管栄養を受ける高齢者の排泄ケアに関する研究 3 高齢者の排泄障害と援助方法に関する研究
	老年精神地域ケア学	教授 谷向 知	1 若年認知症に関する研究 2 病識，病感，取り繕いに関する研究 3 非薬物的介入に関する研究 4 介護うつ，介護負担に関する研究 5 聴覚，口腔内状態が認知機能に及ぼす影響に関する研究
	地域精神看護学	講師 柴 珠実	1 認知症を病む人とその家族の支援に関する研究 2 軽度発達障害児を抱える家族と地域交流目的のスポーツ教室に関する研究 3 精神障害者スポーツと地域生活継続に関する研究
	看護生理学	教授 佐伯 由香	1 補完代替療法の身体に及ぼす影響 2 疼痛の緩和方法に関する研究 3 皮膚の生理的機能からみた効果的な清潔ケアに関する研究 4 女性ホルモンが自律神経機能に及ぼす影響 5 ストレス評価とその軽減方法に関する研究

領域	授業科目	担当教員	研究課題
基盤・実践看護学	基盤看護学Ⅲ	講師 城賀本晶子	1 女性に特有な自覚症状に関する研究 2 医療従事者の疲労に関する研究 3 性格特性が疲労やストレスに与える影響
	成人看護学	教授 山内 栄子	1 頭頸部がん患者と家族の看護支援に関する研究 2 周手術期にあるがん患者と家族の看護支援に関する研究 3 がん患者と家族の緩和ケアに関する研究 4 慢性的・急性的な健康課題を有する患者と家族の看護支援に関する研究
	リプロダクティブヘルス看護学	教授 崎山 貴代	1 生殖看護に関する研究 2 ウィメンズヘルスナーシングに関する研究 3 メンタルヘルスを含む周産期ナーシングに関する研究 4 母性看護学および助産学の教育に関する研究
	小児発達看護学	教授 薬師神裕子	1 慢性疾患を持つ子どもを対象とした介入研究 2 小児看護学の視点からとらえた家族看護学に関する研究 3 子どもと家族を対象とした社会資源の活用に関する研究 4 小児看護学教育に関する研究

## (参考)入学試験実施日程



※出願資格については、「3 出願資格」(P.1~2)をご参照ください。